

	ファイル番号	国事組 8
個人情報ファイルの名称	全国情報データベース	
行政機関等の名称	株式会社日本政策金融公庫	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	国民生活事業本部 営業推進部、事務統括室、顧客支援室、融資企画部、創業支援部、事業承継支援室、生活衛生融資部、生活衛生業務部、審査企画部、審査室、企業支援室、自己査定室、管理企画部、事業企画部、予算管理室、人材開発室、業務改革推進室、リスク管理部、地区統轄室、創業支援センター、ビジネスサポートプラザ、スタートアップサポートプラザ、教育ローンセンター、教育ローンコールセンター、事務センター、事業ローンコールセンター、地区債権業務室、支店（国民生活事業）、中小企業事業本部 企業サポート室支援課、人事部、コーポレート・ガバナンス統括室、広報部、総務部、経営企画部、経理部、管財部、財務部、ITマネジメントオフィス、システムインテグレーションオフィス、システムオペレーションオフィス、ダイバーシティ推進室、監査部、システム監査室、総合研究所	
個人情報ファイルの利用目的	ご融資の判断、お取引の管理	
記録項目	1. カナ正氏名 2. 電話番号 3. 生年月日 4. 郵便番号 5. 住所 6. 適要 7. 法人又は法人代表者名 8. 漢字氏名 9. 性別	
記録範囲	公庫の方で登録の必要があると判断した者	
記録情報の収集方法	ご返済の状況、官報、新聞	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☐ 含む ☒ 含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	・ 株式会社日本政策金融公庫 本店 情報公開・個人情報保護窓口 〒100-0004 東京都千代田区大手町1-9-4 ・ 株式会社日本政策金融公庫 支店 情報公開・個人情報保護窓口 支店の所在地については、 別添 参照	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	☒ 該当 ☐ 非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	- 株式会社日本政策金融公庫 本店 情報公開・個人情報保護窓口 〒100-0004 東京都千代田区大手町1-9-4 - 株式会社日本政策金融公庫 支店 情報公開・個人情報保護窓口 支店の所在地については、別添参照
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備 考	—